

④計画の推進体制

①計画（Plan）

第4次さくら市男女共同参画計画

- 担当各課における進捗管理
- さくら市男女共同参画推進委員会による評価



②実施（Do）

担当各課は、計画に基づく取組を推進します。

市の取組み

市民・事業者・団体等の取組み

市民・事業者・団体等は、男女共同参画の基本理念を意識・理解し、自発的に行動します。

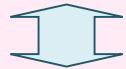
地域と市（行政）との協働による推進



③点検・評価（Check）

男女共同参画推進委員会

- さくら市男女共同参画推進委員会による評価



連携

担当各課

- 担当各課による事業進捗管理

計画の最終年度（2023年4月～2024年3月）には、成果指標の総合評価を行います。



④改善・見直し（Action）

事業の進捗状況や評価により、必要に応じて事業実施方法などを変更し改善します。

⑤実施期間

本計画の計画期間は、平成31年（2019年）から平成35年（2023年）の5年間です。計画期間中に法改正などがあった場合は、見直しを行うなど柔軟に対応することとします。

⑥計画の位置づけ

- (1) 「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく「市町村男女共同参画計画」です。
- (2) 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（DV防止法）第2条の第3項に基づく市町村基本計画です。
- (3) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）第6条の2に基づく市町村推進計画です。
- (4) 「第2次さくら市総合計画」との整合を図った計画です。
- (5) 国及び栃木県の男女共同参画に関する計画を勘案した計画です。

さくら市の男女共同参画は



ちようどいい!



第4次さくら市男女共同参画計画

2019年度～2023年度

①計画の目的

男女共同参画社会とは

男性と女性が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。

計画策定に至る背景

本市では平成18年に『さくら市男女共同参画計画』を策定し、以降、社会の変遷とともに計画の改定を重ね、男女共同参画社会の実現に向け取り組んできました。

平成29年2月には、さくら市男女共同参画都市を宣言し、市としての意識の醸成や普及啓発の新たな段階へと着実に歩みを進めてきました。

しかしながら、男女共同参画に関する市民アンケートによると、まだまだ性別による固定的な役割分担や、社会通念・慣習が根強く残っています。

これらの状況を踏まえ男女共同参画の更なる推進をはかるため本計画を策定しました。

②計画の概要

❖ 男女共同参画をさらに推進するため「日常的に計画を意識し行動に移す」ことを目的に7つの身近なテーマを基本目標に定め、それぞれに指標を設定しました。

- (1) 平等意識や差別しない心を育むためには、相手を知ることが第一歩「知る」
- (2) 平等な立場で多様な働き方ができることを目標とする「働く」
- (3) 男女ともに家事・子育てに積極的に参画する「家庭」
- (4) 地域づくりの場では女性も男性も平等に企画や方針決定に参画できる「地域」
- (5) 互いの身体的特徴や性についての理解を深め尊重しあう「健康」
- (6) 暴力を容認しない地域社会を醸成する「DV」
- (7) 男女共同参画の視点で考える「防災」

❖ 特に「DV」と「働く」については、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（DV防止法）「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）に基づき重点的に推進します。

③基本目標・計画の体系・成果指標

基本目標1 個性を認め合い、人権が尊重されるまち



多様性を学び、一人ひとりの意識の啓発を進めることにより、個性を尊重し認め合っていくことができるまちづくりを進めます。

知る

基本目標2 誰もが働きやすいまち



一人ひとりが家庭生活における役割を果たしつつ、職場においても男女が平等な立場で多様な働き方ができる働き方改革・意識改革を広げていくよう努めます。

働く

基本目標3 性別役割分業の壁をなくす



男性の生活の比重は仕事にかかり、その一方で、家事や育児、介護などの大部分を女性が担っているのが現状です。一人ひとりの性別役割分業の意識を取り除き、男女が共に家事・子育てに積極的にかかわれるまちづくりを目指します。

家庭

基本目標4 男女共同参画の視点によるコミュニティづくり



地域に残る固定的な性別役割分担意識に基づく慣行やきたりが見直され、地域づくりの場では女性も男性も平等に企画や方針決定に参画できるまちづくりを目指します。

地域

基本目標5 生涯を通じた男女の健康支援



男女が互いの身体的特徴や性についての理解を深め尊重しあうこと、リプロダクティブ・ライツ（性と生殖に関する権利）に基づき生涯にわたり自心身の健康について主体的に自己決定権を持ち管理する意識の醸成に努めます。

健康

基本目標6 配偶者等に対するあらゆる暴力根絶



配偶者等からの暴力を含め、あらゆる暴力は人権侵害であるという認識をし、暴力の根絶に取り組みます。

DV

基本目標7 平常時から男女共同参画の視点で「もしも」を考える



災害時の避難所におけるリーダーが男性に偏ることがなく女性の意見も反映されやすい、男女共同参画の視点を活かした避難所運営ができるよう平常時から対策に努めます。

防災

内容	目標とする指標項目	H29年度 現状	最終年 目標値
(1) 男女平等意識の醸成 (2) 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進 (3) 外国人在住者の人権 (4) 性の多様性について理解を深める (5) 性の商品化防止の意識啓発 (6) ユニバーサルデザインに基づいたまちづくりの推進	市民一人ひとりの人権尊重するまちづくりに満足している市民の割合 〔満足である・どちらかといえば満足である・ふつうの割合〕	(女性) 92.9% 市民アンケート	(女性) 95.0%
(1) 就労の場における男女平等の支援 (2) ワークライフバランスの支援 (3) 家内就労者の条件の改善 (4) 女性のエンパワーメントの促進	現在の社会において女性が働きやすいと思う市民の割合〔思う、やや思うの割合〕	(女性) 34.9% 市民アンケート	(女性) 50.0%
	委員会等における女性委員の割合	30.6% 年次報告	35.0%
(1) 子育て支援の推進 (2) 男性に向けた家事・育児への参加促進	家庭で男女の地位が平等になっていると思う市民の割合 〔思う、やや思うの割合〕	(女性) 59.6% 市民アンケート	(女性) 65.0%
	「男は仕事、女は家庭」という考え方〔あまり同感しない、同感しないと回答した人の割合〕	(女性) 74.8% 市民アンケート	(女性) 75.0%
(1) 地域活動における男女共同参画の推進 (2) 生涯福祉の推進	自治会などの地域活動の場で男女の地位が平等になっていると思う市民の割合 〔思う、やや思うの割合〕	(全体) 45.5% 市民アンケート	(全体) 60.0%
(1) 総合的な健康づくりの推進	子宮がん検診受診率	36.1% 29年度保健事業実績報告	45.0%
	乳がん検診受診率	41.5% 29年度保健事業実績報告	50.0%
(1) 暴力防止に関する情報提供・啓発・周知の推進 (2) 相談体制の強化 (3) 安全確保と自立支援の実施 (4) 虐待防止対策の推進	身体的な暴力や言葉の暴力は許されないと認識している市民の割合	新規	100%
(1) 男女共同参画の視点にたった防災・防犯対策の推進	女性防災士の割合	25.0%	40.0%
	女性自主防災会長の人数	2人	10人